

第 6 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

平成26年11月 7 日

閉 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 6 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成26年11月7日(金曜日)

午後1時29分開議

午後2時52分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

- ①高齢者の交通事故防止対策について
- ②県立高等学校再編整備等後期実施計画（球磨地域）素案について
- ③全国学力・学習状況調査について

出席委員(7人)

- 委員長 増 永 慎一郎
- 副委員長 甲 斐 正 法
- 委員 小 杉 直
- 委員 平 野 みどり
- 委員 氷 室 雄一郎
- 委員 松 田 三 郎
- 委員 溝 口 幸 治

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

- 教育長 田 崎 龍 一
- 教育理事 豊 田 祐 一
- 教育総務局長 吉 田 勝 也
- 教育指導局長 上 川 幸 俊
- 首席審議員兼教育政策課長 能 登 哲 也
- 学校人事課長 山 本 國 雄
- 社会教育課長 福 澤 光 祐
- 文化課長 手 島 伸 介
- 施設課長 清 原 一 彦
- 高校教育課長 越 猪 浩 樹
- 政策監兼高校整備推進室長 田 村 真 一
- 義務教育課長 浦 川 健一郎

特別支援教育課長 栗 原 和 弘

人権同和教育課長 池 田 一 也

体育保健課長 平 田 浩 一

警察本部

本部長 田 中 勝 也

警務部長 黒 川 浩 一

生活安全部長 佐 藤 正 泉

刑事部長 池 部 正 剛

交通部長 木 庭 強

警備部長 潮 崎 樹 典

首席監察官 吉 長 立 志

参事官兼警務課長 林 修 一

参事官兼会計課長 甲 斐 利 美

理事官兼総務課長 田 中 哲 浩

参事官兼生活安全企画課長 北 野 陽 祐

参事官兼刑事企画課長 奥 田 隆 久

参事官兼交通企画課長 高 山 広 行

交通規制課長 木 庭 俊 昭

参事官兼警備第一課長 宮 崎 正 道

事務局職員出席者

議事課主幹 左 座 守

政務調査課主幹 法 川 伸 二

午後1時29分開議

○増永慎一郎委員長 こんにちは。

ただいまから、第6回教育警察常任委員会を開会いたします。

なお、松田委員は少しおくれるとのことで、始めたいと思います。

本日の議題として、警察本部から1件、教育委員会から2件の報告事項があります。警察本部、教育委員会の順に説明を求め、質疑については、執行部の説明終了後、一括して受けたいと思います。

なお、執行部が説明を行われる際は、効率

よく進めるため、最初に一度立っていただいた後、説明は、着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、警察本部から説明をお願いします。

初めに、田中警察本部長。

○田中警察本部長 委員の皆様方におかれましては、平素から、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と温かい御支援を賜っております。この席をおかりいたしまして、まずもって御礼を申し上げます。

それでは、私のほうから高齢者の交通事故防止対策の概要について御説明いたします。失礼して座らせていただきます。

本県の高齢化率は、全国平均を上回っており、今後も上昇が見込まれております。県警察におきましても、高齢者の安全の確保に向けたさまざまな施策を推進しているところであります。

犯罪被害については、振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺の被害者のうち、半数以上が高齢者であり、また、悪質商法等の被害に遭う高齢者も多くいらっしゃいます。

また、本年上半期の行方不明者として届け出のあった方のうち、約2割が高齢者であり、さらに、高齢者の行方不明者のうち、多くの方が早期の発見、保護が強く求められる認知症と認められる方です。

また、交通事故死者数に占める高齢者の割合は7割を超えており、高齢者を事件や事故から守る対策が、安全で安心な熊本を実現する上で極めて重要な課題となっております。

県警察では、これらの課題に対し、高齢者世帯への積極的な訪問活動による防犯指導やゆっぴー安心メール等を活用し、地域と連携した行方不明者の発見・保護活動、さらには高齢者を対象とした出前方式の交通安全教育など、高齢者の特性や生活実態に即した幅広い諸対策を推進しているところであります。

本日は、こうした高齢者の安全対策の中でも喫緊の課題である高齢者の交通事故防止対策について、担当部長から詳しく説明させます。

県警察といたしましては、今後も、県民一人一人が幸せを実感できる安全で安心な熊本の実現に向け、邁進してまいりますので、引き続き、委員の皆様方の御支援、御指導のほどをよろしくお願いたします。

○木庭交通部長 交通部長でございます。

私からは、高齢者の交通事故防止対策について説明させていただきます。失礼ですが、着座で説明させていただきます。

まず、高齢者を取り巻く交通環境の推移についてであります。

資料の1ページをごらんください。

上のグラフは、高齢化率を示しております。熊本県の高齢化率は全国平均よりも高く、10年後には、県人口の3分の1が高齢者になるものと予想されます。下のグラフは、運転免許人口を示しております。県内の運転免許人口が減少していく中で、高齢運転者につきましては、今後も年々増加していくことが予想されます。

次に、高齢者事故等の現状であります。資料の2ページをごらんください。

上のグラフは、県内の過去5年間における交通事故の発生状況等を、下のグラフは、同じく高齢者が関係する死亡事故の状況を示しております。

近年、交通事故が全体的に減少する中で、高齢者の死者数は横ばい状態にあり、死者数全体に占める高齢者の割合は高水準で推移しており、特に、本年は全死者数の約7割を高齢者が占めるという厳しい状況にあります。また、高齢運転者が第1当事者となる死亡事故につきましても、他の年齢層に比べますと比較的多いところであります。

資料の3ページをごらんください。

3の課題であります。熊本県では、第9次熊本県交通安全計画におきまして、平成27年までに、年間の24時間交通事故死者数を56人以下、年間の交通事故死傷者数を1万1,000人以下にするという目標を掲げておりますが、死傷者数の1万1,000人以下につきましては、1年前倒して本年に達成できる見込みであります。死者数の56人以下につきましては極めて厳しい状況にあり、交通事故死者の中で高い割合を占める高齢者の交通事故防止対策を強力に推進していかなければならないと考えます。

このような状況を受けまして、現在取り組んでおります高齢者の交通事故防止対策の概要について説明いたします。

まず、資料、3ページの第2の1、高齢者を交通事故から守る対策であります。県警察では、治安計画「安全・安心くまもと」実現計画2014の重点の一つに高齢者の安全の確保を掲げ、交通事故の被害者となりやすい高齢の歩行者や自転車利用者を守るための各種対策を推進しております。

その1つが、高齢者自身の交通安全意識を高めることを目的としました高齢者に対する交通安全教育等であります。

この1つ目の丸の歩行者教育システムを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育であります。これは、道路横断時の危険性を疑似体験できますシミュレーターを用いまして安全な道路の渡り方を学んでいただくもので、高齢者の方に地域の公民館等に集まっていただいて実施しているものであります。この施策は平成13年から継続して実施しており、本年9月末までに延べ7万人を超える高齢者の方に体験していただいております。

次に、2つ目の丸の出前方式ワンポイントアドバイス活動であります。これは、高齢者の方がよく利用されるショッピングセンターや福祉施設等に指導員が出向きまして、そこに居合わされた高齢者お一人お一人に直接

声をかけまして、交通安全に関するワンポイントアドバイスや反射材の直接貼付活動等を行うものであります。平成25年度に、新規事業として、比較的高齢者事故の発生が多い3警察署管内、熊本南、宇城、御船警察署の3警察署管内でありますけれども、ここにおきまして、高齢者等交通安全意識啓発デリバリー事業の名称で開始いたしました。実施しました3警察署管内では、いずれも高齢者が関係する交通事故が前年と比較し減少しましたことから、本年度は、いきいき安全安心サポート事業という名称で、活動区域を6警察署管内に拡大し、6月1日から実施しております。

また、3つ目の丸のキャッチプロジェクトによる交通安全教育でありますけれども、これは、左右をよく確認もせずに道路を横断されるなど、実際に道路で危険な行動をされている高齢者の方を発見した場合に、現場での指導だけではなく、その危険度によりましては、その方のお名前等を確認した上で継続的な指導を行っていくというものであります。平成22年に開始し、本年9月末までに、このような交通上危険な高齢者の方を約5,000人把握しております。

高齢者を交通事故から守る対策の2つ目は、広報啓発活動であります。

県警察では、熊本県交通安全推進連盟が中心となって進めておられます。横断歩道止まって渡す思いやりキャンペーン、ひのくにピカピカ運動に積極的に取り組んでおります。

横断歩道止まって渡す思いやりキャンペーンでは、歩行者保護の意識を高めるために、歩行者の通行が優先されます横断歩道に関する交通ルールの周知徹底を図りますとともに、車両の運転者、歩行者ともに手を前に出して合図をします「てまえ運動」など、思いやりのある行動の実践を呼びかけております。

また、ひのくにピカピカ運動では、視認性

の低下する夕暮れ時等に重大事故が多発する傾向にあることを捉えまして、前照灯の早目点灯や反射材用品の着用促進を図るため、関係機関、団体等と連携して、各種対策を推進しております。

高齢者を交通事故から守る対策の3つ目が、歩行者や自転車利用者の安全を最優先に考えた交通規制であります。

この関係では、現在、生活道路が密集した区域におきまして、面的な低速度規制や車道中央線の抹消等による路側帯の拡幅などを行いますゾーン30を進めております。本県では、平成24年度からの5カ年計画で37区域を整備することとしており、平成25年度までに13区域の整備を終了し、本年度は、14区域を整備する予定であります。

次に、高齢運転者に対する交通事故防止対策であります。

資料、4ページの2をごらんください。

高齢運転者の中で運転免許の更新期間が満了する日の年齢が70歳以上の方に対しましては、通常の交通安全に関する講義に加えまして、実際に自動車等を運転してもらっての指導や運転適正検査機材による指導など、御自身の身体機能の変化を自覚していただいた上で具体的な指導を行います高齢者講習を実施しております。

さらに、運転免許の更新期間満了日の年齢が75歳以上の方につきましては、更新前の6カ月以内に講習予備検査を受けていただいております。この講習予備検査は、御自身の記憶力、判断力の程度を自覚してもらうためのもので、検査の結果、記憶力、判断力が低くなっていると判定された方に対しましては、検査結果に応じましたわかりやすい講習を行うなど、交通事故防止のための支援を実施しております。

また、平成22年度からは、免許更新等のために運転免許センターを訪れた高齢運転者を対象としまして、同センターにおいて、専属

の指導員が、認知、判断、動作等、運転に必要な能力を診断できる機器を活用した交通安全教育を行います高齢ドライバーサポート事業を実施しております。

このほか、運転免許証を自主返納された高齢者を支援するため、交通機関に対して乗車料金の割引等を働きかけるなど、運転に不安を感じておられる高齢者の方が免許を返納しやすいような環境づくりにも配慮しているところであります。

以上が現在推進中の各種施策の概要であります。最後に、今後の取り組みについて簡単に御説明させていただきます。

資料、5ページの第3をごらんください。

さきに申し上げましたとおり、第9次熊本県交通安全計画の最終年である来年におきまして、死者数の目標であります56人以下を達成するためには、これまで以上に高齢者の安全意識を高める施策や高齢者を守る施策を強力に推進していかなければなりません。

しかしながら、県内の高齢者人口は約50万人、高齢運転免許保有者数は約27万人と多数に上っておりますことから、今後は、各自治体を初めとします関係機関、団体、あるいは高齢者にかかわりのある事業所など、地域社会との連携をさらに強化し、地域ぐるみでの交通事故防止活動の推進に努めますとともに、現在取り組んでいます各種施策につきましても、継続、強化していきたいと考えております。

特に、高い事業効果が期待できます、いきいき安全安心サポート事業につきましては、現在の6警察署管内から9警察署管内へ対象範囲を拡充しますとともに、また、これまで継続して実施してまいりました歩行者教育システム事業と高齢ドライバーサポート事業を一本化し、より効果的で効率的な事業の推進を図りますなど、これまでの対策を検証した上で真に効果の高い事業を推進していくこととしております。

県警察といたしましても、今後も県民お一人お一人が幸せを実感できる安全で安心な熊本の実現に向けまして邁進してまいりますので、引き続き、委員の皆様方の御支援、御指導をよろしく申し上げます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○増永慎一郎委員長 続いて教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いします。

初めに、田崎教育長。

○田崎教育長 こんにちは。委員の皆様には、日ごろからお世話になっております。

説明に先立ちまして、県立高校の生徒がみずからその命を絶つという事案が発生いたしましたことにつきまして、経緯とこれまでの対応を御説明いたします。

昨年8月17日土曜日の朝、県立高校の1年、女子生徒が自宅でみずから命を絶つという事案が起こっております。安心、安全であるはずの学校を管理する県教育委員会といたしましても、まことに申しわけなく、痛恨のきわみでございます。謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族に対して心よりお悔やみを申し上げます。

県教育委員会では、御遺族の悲しみに寄り添い、御意向を丁寧に確認しながら対応することを第一に考えてまいりました。御遺族のお気持ちに配慮し、これまで公表を控えてまいりましたが、今般、生徒みずからが命を絶ったことについて、公表してよいとの御遺族の御意向が確認できましたので、去る10月22日にこれまでの経緯等を公表させていただきました。

学校では、本事案が発生して以降、御遺族の何があったのか知りたいというお気持ちを踏まえ、自死を公表しない中で調査を行ってまいりました。その結果、同級生徒との人間

関係のトラブルや無料通信アプリ・LINEへの書き込み等の言葉はいじめに当たると判断し、御遺族に対し、10月2日に中間取りまとめを御報告したところであります。

今後の対応といたしましては、当該校の保護者の皆様の御理解を得ながら、調査委員会に専門家等を加えるなどして、詳細な調査を行い、御遺族に対し、丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

また、10月27日には県立学校長会議を開催しまして、校長みずから、生徒に対して命の大切さについて語りかけ、生徒の自尊感情を高める取り組みを進めるよう指導したところでございます。

この自死事案についての経緯は以上でございます。

次に、一言お礼を申し上げます。

先月21日から23日にかけて行われました管外視察では、執行部も同行させていただきました。現地でも得られました情報等は、今後の施策に役立ててまいりたいと考えております。

また、本日は、去る10月7日の教育委員会です承され、現在、地域の関係者の皆様を対象とした説明会で意見交換を行っております。県立高等学校再編整備等後期実施計画(球磨地域)素案について、また、本年4月22日に全国の小学校第6年生及び中学校3年生の児童生徒を対象として実施されました全国学力・学習状況調査の概要等につきまして、担当課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○田村政策監 高校教育課高校整備推進室、田村です。着座の上、御説明させていただきます。

資料の県立高等学校再編整備等後期実施計画(球磨地域)素案について御説明をさせていただきます。

なお、この素案につきましては、10月7日

の教育委員会において了承されたものであり、現在、当該素案をもとに、地域の関係者を対象とした説明会を開催し、意見交換を行っているところでございます。

それでは、資料、1ページをお願いいたします。

(1)の計画の概要についてですが、1、計画の目的では、新校の学校像、開校年度、学校規模、学科及び教育内容の特徴等を具体的に示すこととしており、また、2、計画の期間につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間としております。新校は、この計画期間中の平成29年4月の開校を予定しておるところでございます。

3、計画の進め方につきましては、実施計画を作成した後に、新校の母体となります学校、仮称でございますが、新校開設準備室を設置すること、また、地元関係者を含めた検討組織を設置するなどいたしまして、新校開設の準備を進めていくこととしております。

2ページをお願いいたします。

Ⅱの後期の取り組みに関する再編整備等計画についてでございますが、1の球磨地域におけます再編、統合の考え方につきましては、多良木高校、球磨商業高校及び南稜高校の3校を2校の、ここでは仮称といたしまして、新校A及び新校Bとしております。新しい学校として発展的に再編、統合し、現在の学科を生かした学科を設けることとしております。

次に、(2)の説明に入ります前に、ページが飛びますが、資料の7ページをごらんいただきたいと思っております。

ここでは、参考資料といたしまして、再編対象3校の入学人数の動向と球磨地域全体の中卒者数の動向をお示ししております。

まず、1の球磨地域における再編対象校の入学人数の動向についてでございますが、多良木高校につきましては、定員120人に対し

まして、平成24年度が109人、平成25年度が69人、平成26年度が64人となっております。また、球磨商業高校につきましては、定員200人に対しまして、平成24年度が110人、平成25年度が110人、平成26年度が102人となっており、南稜高校につきましては、定員240人に対して、平成24年度が149人、平成25年度が142人、平成26年度が157人という状況でございます。

次に、2の中学校卒業予定者数についてですが、球磨地域におきましても、中学校卒業予定者数は減少傾向にあり、一番左側の平成24年3月には1,014人であった中卒者数が、平成27年、これは現在の中学校3年生ですが、の時点では878人に、一番右側の平成35年3月、現在の小学校1年生では854人と着実に少子化が進む中で、子供たちの教育環境をいち早く確保するためにも、高校再編は避けられない状況となっております。

それでは、資料の2ページにお戻りいただきたいと思っております。

1の(2)についてでございますが、以上のような状況も踏まえまして、新設高校の校地につきましては、再編対象校3校の歴史や伝統、通学の実態、施設整備の状況等を十分考慮に入れつつ、先ほど御説明しました3校の入学人数の動向を注視して、議論を重ねてきた結果、新校Aを球磨商業高校に、新校Bを南稜高校に設置するところでございます。

また、(3)ですが、新校の開設以前に再編対象校に入学されました生徒につきましては、当該校で卒業させることを原則としております。再編対象校につきましては、新校開設と同時に募集を停止いたしますが、募集停止後の2年間は、当該校の校地で存続することとしておりますので、教育委員会といたしましても、再編対象校に在籍する生徒に対しましては、閉校までの間、教育環境の維持、確保を図りますとともに、教育効果向上の観

点から、支障が生じることのないよう最善の措置をとってまいりたいと考えております。

次に、2の再編、統合後の球磨地域の高校のあり方についてでございますが、まず、新校については、(1)で、新校Aには、生徒の幅広い進路希望に応じつつ、地域と一体となった教育活動を展開するとともに、農業及び工業の専門高校との連携を深めることによりまして、球磨地域全体のさらなる活性化につながる拠点校としての機能を、また、新校Bには、地域の基幹産業でございます農林業と生命の源であります食との関連を深めるとともに、6次産業化等を推進し、今後の球磨地域における農林業のあり方を地域に提言、発信していく機能を持たせたいと考えております。

また、新校以外では、(2)といたしまして、地域の進学重点校としての人吉高校や、ものづくりを主体としました専門技術者の育成を目指します球磨工業高校につきまして、さらに特色ある学校づくりを進めるための方策を検討するなど、球磨地域の各校の位置づけを明確にすることによりまして、球磨地域の取り組みが県内各地域の高校教育の方向性を示すモデルとなるようにしていきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。

3ページ及び4ページは、現球磨商業高校を校地とします新校Aについてでございます。

新校Aの学校像といたしましては、進学から就職に至るまでの生徒の幅広い進路希望に応じた教育活動を展開することで、豊かな人間性を育み、社会に即応できる人材を育成することを目指し、学科・コースの枠を超えての科目の選択履修や生徒間の交流を深めることによりまして、お互いに切磋琢磨できる学校づくりを推進していきたいと考えております。

募集定員は200人、5学級規模とし、普通

科2学級、普通科体育系コースと福祉系コース1学級、商業系学科1学級、情報処理系学科1学級の設置を考えております。

教育内容の特徴としましては、地元の企業経営者との交流活動や海外研修などを通して、幅広い視点から球磨地域の現状や課題に対する理解を深めることによりまして、生徒が地域の魅力を再認識し、地域で生きていくことの意義を見出せるような教育活動、仮称ではございますが、いわゆる球磨地域学といった学校設定科目の設置等に取り組むことによりまして、一人でも多くの子供さん方に、将来は地域で暮らしたいと思ってもらえるようにしたいと考えております。

また、新校B、これは農業の専門高校になります。及び球磨工業高校、工業の専門高校と連携しました学習活動として、生徒がさまざまな分野におけます仕事の意義や役割を理解し、将来に対する明確なビジョンを持って進路選択を行うことができるような教育プログラムの導入を検討することで、各校の専門性を高めるとともに、生徒の理解が深まるようにしていきたいと考えておるところでございます。

以下、それぞれの学科ごとに人材育成の方向を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

(6)のその他の特徴としましては、総合選択制を導入することで、進路希望に応じて、学科の枠を超えての必要な科目の選択履修が可能となるようにしていきたいと考えておるところでございます。

次に、5ページをお願いします。

5ページ及び6ページは、現南稜高校を校地とします新校Bについてでございます。

新校Bの学校像としましては、生産や加工といった基礎的な知識や技術の習得に加え、流通や販売など、経営的な視点も大切にした教育活動を展開しますことで、地域の農林業



及び関連産業を支える人材を育成することを目指し、農業に関する専門性の高い学習活動に取り組むことで、球磨地域の重要な基幹産業であります農林業の幅広い分野に対応できる学校づくりを推進していきたいと考えております。

募集定員といたしましては、160人の4学級規模とし、農業生産系学科2学級、食品系学科1学級、生活系学科1学級の設置を考えております。

教育内容の特徴としましては、地元の農業経営者や国内外の有識者との交流活動などを通して、幅広い視点から、球磨地域の基幹産業であります農林業の現状や課題に対する理解を深めることによりまして、生徒が地域におけます農林業の多様な可能性を認め、地域に提言していくことができるような教育活動、これも仮称ではございますが、いわゆる球磨農林学といった学校設定科目の設置などに取り組むことを考えております。

あわせて、新校Aと連携しながら地元関連企業への訪問活動などを行うことにより、生徒が、農産物等の生産から加工、流通及び販売に至るまでの一連の活動を生徒が実体験し、人が生きることの意味や食にかかわる仕事の意義を考えられるよう、教育課程を工夫していきたいと考えておるところでございます。

以下、それぞれの学科ごとに人材育成の方向を記載しておりますが、こちらも説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

(6)その他の特徴といたしまして、農業生産系学科におきましては、1年次には、基礎的、基本的な内容を幅広く学習しまして、2年次以降、生徒みずからの進路希望に応じて、より専門性の高い教育が受けられますよう、複数の教育課程の中から選択して学習する、いわゆる類型を設けることを検討したいと考えているところでございます。

なお、参考といたしまして、8ページには、球磨地域の県立学校の配置図を掲載させていただいております。

実施計画についての説明は以上ですが、去る10月23日には、当該素案をもとに、球磨管内の市町村長、教育長、小中高の学校長、PTA会長等を対象とした地域説明会を開催したところであり、そこではさまざまな御意見をいただいております。

今後は、地域の小中高の保護者に対しましても丁寧な説明を行いながら、地域の理解が得られるようしっかりと努力してまいります。

高校教育課からの説明は以上です。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○浦川義務教育課長 義務教育課長の浦川でございます。

私からは、全国学力・学習状況調査について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

1の調査の概要でございますが、本調査は、ことしの4月22日に、全国の小学校等の第6学年及び中学校等の第3学年の児童生徒を対象として、実施されました。

調査の内容は、教科に関する調査、国語及び算数・数学でございますが、これと、質問紙調査で、本県からは、小学校364校の1万6,232人、中学校172校の1万5,771人の児童生徒が参加いたしました。

次に、2の調査の結果でございますが、全国と本県及び各教育事務所管内等の平均正答率を表にまとめております。

資料、10ページをお願いいたします。

(2)に、県全体の状況をまとめております。

本県の教科に関する調査結果については、全国平均とほぼ同じ状況にあります。小学校

では、国語(A)、(B)で全国平均を下回りましたが、算数は(A)、(B)ともに全国平均を上回っております。中学校では、国語(B)及び数学(A)、(B)が全国平均以上であり、国語(A)で、全国平均をやや下回る状況にあります。

続きまして、(3)各教育事務所管内等の状況をごらんください。

ここに全国平均正答率以上の管内をまとめております。小学校で全国平均正答率を上回ったのは、国語(A)で2管内、国語(B)で4管内、算数(A)で10管内、算数(B)で7管内でございました。中学校で全国平均正答率を上回ったのは、国語(A)で3管内、国語(B)で4管内、数学(A)で5管内、数学(B)で6管内でございました。

次に、(4)質問紙調査に関する結果概要をごらんください。

ここでは、児童生徒質問紙の中から県平均と全国平均の差が大きかった3項目について、成果と課題をまとめております。

休日の学習時間、先生がよいところを認めてくれる、学校に行くのが楽しいなどの項目については、良好な状況にあります。逆に、失敗をおそれないで挑戦する、考えや意見を発表することが得意、自分で計画を立てて勉強するなどの項目については、課題が見られました。

また、資料、11ページには、学校質問紙の結果について、同様に、県平均と全国平均の差が大きかった3項目について、成果と課題をまとめております。

ここでは、授業研究を伴う校内研修、放課後を利用した補足的な学習、地域や社会の問題を学習の題材として扱うことなどの項目につきましては、良好な状況にあります。逆に、朝の読書などの一斉読書、ボランティア等による授業サポート、調査結果を保護者や地域に説明するなどの項目につきましては、課題が見られました。

次に、3の県教育委員会の取り組みをごらんください。

今回の結果を受けまして、県教育委員会の主な取り組みとして5点挙げております。

まず、(1)学力向上に向けた説明会の実施につきましては、校長や教務主任を対象に説明会を開き、調査結果と今後の取り組みについて説明します。

次に、(2)県学力調査の実施につきましては、平成15年度から行っているものでございますが、本年度は、小学3年生から中学2年生を対象に、小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科で、12月に実施いたします。

調査後は、調査結果及び課題克服プリントを提供いたしまして、各学校における課題克服に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、(3)過去問題の提供につきましては、単元別に再構成いたしましたこれまでの全国学力・学習状況調査問題及び過去の県学力調査、ゆうチャレンジ問題を提供することによりまして、各学校で日ごろから活用できるようにいたします。

次に、(4)授業研究の支援につきましては、市町村教育委員会との連携のもと、教育事務所から各学校に指導主事を派遣し、課題解決に向けた取り組みを支援いたします。

また、授業マイスターの授業参観を通しまして日ごろの授業を充実させるために、学ぶ場を提供いたします。

最後に、(5)学力向上に向けた特色ある取り組み事例につきましては、学力向上に向けて特色ある取り組みを行っております県内の小中学校計8校を訪問いたしまして、好事例として周知しているところでございます。

今後、県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会との連携のもと、学力向上に向けた取り組みの一層の充実を図ってまいります。

義務教育課からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○松田三郎委員 分けずに、どれでもいいんですか。

○増永慎一郎委員長 分けないでやります。

○松田三郎委員 教育委員会に、ちょっと高校再編のことでお尋ねしたいと思います。

まず、教育長に、田村政策監の御説明ありまして、説明会を受けて、いろいろな動きも一部に出ているようでございます。

まず、私も報道で目にしたぐらいではございますが、多良木町を中心に、多良木高校入学者に5万円を支給すると。これを見られて率直な御感想をまず教育長にお伺いしたいと思います。

○田崎教育長 先ほど事務局からも御説明しましたけれども、10月23日に地元の説明会をさせていただきまして、地元からは、今の素案に対する厳しい御意見をいただいております。その後、いろんな多良木町、それから上球磨に高校を残そう協議会等の動きがあっていることについては、新聞情報等でも把握させていただいております。先ほど松田委員からの御指摘のありました5万円の支給についても、全員協議会の中で了解をされたというような記事を見せていただきました。

私としては、この報道を受けまして、地元でそういう高校を残したいというような、そういう地元の、何といえますか、思い、そういうものがこういう動きになっているのかな

というふうには思ったところでございます。

これについては、地元として、そういう入学する方に5万円、それも多良木町だけでなく、多良木高校に入学する方に5万円というようなことを聞いておりますけれども、我々としても、今回の素案について、まだ十分説明し切れておりませんが、今後、通学支援等についても、地元のいろんなお話を聞きながら、いろいろと個別的に困るというふうなお話があれば、それに対しても支援をしていきたいというふうに考えているところであります。私としては、今の素案に対して地元の御理解が得られるように、今後ともしっかりと努力していきたいというふうに思っているところでございます。

○松田三郎委員 私の地元のことでありますので、きょうは素案の中身について申し上げますが、次に、スケジュールのことで、今のお話を聞いて、田村政策監にお尋ねしたいと思います。

報道で、今の話、見る限りでございしますが、どうも多良木町の議会でも3月議会に何か提案をして決めたいということで、ある人に言わせれば、そういうのが決まって、この進め方によっては、その様子も見らずに決めるのはとまた言う方もいらっしゃるでしょうし、かといって、それを待っていると、今度スケジュール的にもちょっと難しいところもあるのかもしれません。こうやって地元では大々的な反対署名運動等も活動なさっておられる。

先ほどの説明では、平成29年4月開校予定と。ほかの地域、ほかの学校もそうであったように、当然、スケジュールを逆算して、どれぐらい前には準備室なり、こういうことを決めなければいけないというのを大体、もちろんあんまりはつきり言うと、また結論ありきということを批判されるかもしれませんが、今の教育委員会で想定なさっているスケ

ジュールを進めるに当たって、こういう議会の動きでありますとか反対の署名運動というのが影響があるのかないのかというのを、まあ、ざっくりした話でも結構でございます。ちょっと進め方についてのスケジュールに影響があるかどうかをお聞かせいただきたいと思えます。

○田村政策監 高校整備推進室でございます。

今委員から御質問ございましたけれども、今後のスケジュールにつきましてですけれども、まず、今月の11月の18日から、関係します3校におきまして、球磨郡内の小中学校の全保護者、それと3校の保護者を対象といたしました説明会を18日から3日間、各学校において開催する予定でございます。

そういった中での御意見等を踏まえながら、この後また個別の説明会あたりを開いていくのかどうかということの状況は判断していかねばならないというふうに考えておるところでございます。その後の進め方につきましては、今のところでは、まだはっきりとはちょっと現段階で申し上げることは難しゅうございますけれども、まずはその説明会の中でどういう御意見が出るかというふうなことを踏まえながら、ちょっとまた状況については判断していきたいなというふうには考えているところでございます。

○松田三郎委員 わかりました。その今の23日にあった説明会、あるいは今後あるであろう説明会、説明会にお出になった方の話を聞くと、なかなかどうして多良木高校になったのが非常にわかりにくいと。これはでも教育委員会のサイドからすると、なかなかこのやっぱり入学者の数が非常に拮抗してて——数というか、まあ、絶対数の数だけじゃなくて、非常に悩まれて悩まれて何年かずっとたってきたと。非常に悩ましい中の御決断です

ので、論理的に、必然的にここなんだというように出てくるわけじゃなかったから、それは、ある意味では、説明しても、特に、なくなるどころの、今の形でなくなるであろうその高校、対象校からすると、そういう説明じゃ納得いかないとおっしゃるのもわからないではありません。

例えば、その後、施設はどうするのかとか、遠くまで通わなければならない子供、生徒さんの経済的負担はどうするのかというような御心配が仮にあるとしても、教育委員会からすると、ほかの学校がそうであったように、今素案の説明をなさっているわけですね。しかも、この教育委員会だけではなかなか責任持って、先のことでもありますし、答えにくい、答えられないところもあるのも重々わかっております。

ですから、ぜひ、ほかのところよりも、ちょっと前倒しじゃないですけれども、知事部局とも十分、ほかの地域で進めてきていただいたように、例えば、直接言えないにしても、ほかの例ではこういうのがありましたとかいうのをやっぱり少しでも言ってもらえぬと、なかなか同じ、例えば、立場はわかりますけれども、しゃくし定規に素案の説明だけにと言われてもちょっと難しいのかなというところはありますけれども、若干要望的な質問ですけれども、どうですか、そういうところ。

○田村政策監 今委員御指摘ございましたとおり、この間の説明会の中でも、今おっしゃられましたようなことについて当然質問が出ております。まず最初に、例えば、通学支援といえますか、通学、要するにもう上球磨に、地域的にこの高校がなくなりますと、やはり上球磨の方はどうしても新校へ通う場合ですと錦町まで出てこなくてはならなくなるというふうなことがございますので、確かに、経済的な負担が生じることがあるのは我

々もわかっております。

これらにつきましては、もう前期、中期の再編につきましても、一定の基準を設けて必要な通学支援等をやってきております。基本的にこれまでの考え方の整理でいきますと、その整理の中では、今回の場合は、特に、くま川鉄道があって、時間的に、仮に多良木から肥後西村の駅まで、錦町、新校Aの最寄りの駅まで行ったとしても、時間的にはおおよそ約20分ぐらい、それとあと、金額的にも、まあ、5,000円ぐらいの一月の定期券の負担ということになりますので、そういった中で、これまでの検討の経緯からしますと難しい部分はあるかと思えます。ただ、先ほど教育長も申し上げましたとおり、ただ、個別の案件として、どうしてもやっぱりそういう経済的な負担が生じることによりまして非常に厳しい方がいらっしゃるということであれば、それについてはもうぜひ状況を教えていただきたいというようなことは、この間も申し上げてございます。

それと、跡地の活用につきましても、これまで、前期、中期、特に前期の跡地のことにつきましては、もう全庁的な組織もつくりまして、その中で検討させていただいておまして、そういうふうな中で、まずは生徒さん方がいらっしゃるまでは、卒業された後に基本的に本格的な検討に入るというふうなことは、これまでの進め方ではあったわけですが、前期、中期の跡地の利活用のこれまでの進め方等についても、一応説明会の中ではある程度触れて説明はしてきたところではあります。ただ、なかなかわかりにくい部分も多少あるかと思えますので、その辺については、また説明の仕方なりの工夫を我々もしていけないかぬかなというふうには思っております。

以上でございます。

○松田三郎委員 よくわかりました。

最後に、1つだけ要望させていただきますが、これから先の高校生の数といいますか、ずっと大体出ておまして、私たちも、もちろん今の形でなくなってしまう高校の関係者からすると、非常に寂しい思いをなさっておられる、あるいは反発をなさるといった気持ちもよくわかります。ただ、やっぱりその思いは思いとして、一方では、冒頭説明がありましたように、これから高校生になる、そういう子供さんたちの教育環境というのを、将来のですね、今いる人間よりも——今いる人間で、今もう卒業した人間がほとんどで。これからの子供のことを考えるべきじゃないだろうかという思いで、我々議会としても一定の承認をしたわけですから、それを考えていかなければならないのかなと一方では思っております。

ぜひ、先ほど説明会の話もありましたが、なくなる学校の方がいろいろ御意見をなさる、説明会では。これは当然のことです。ただ一方で、逆にそういう方に気兼ねをして、校地のA、Bの関係者の方は、あえて言葉を発しない、発言をなさらない、あるいは教育委員会には届いてこないという声なき声もあるわけですから、そういうところも努力して拾っていただくという進め方をさせていただきたい。

以上、要望でございます。

○田崎教育長 申しわけありません。今御質問ではなかったんですけども、教育委員会としてこの素案を決めるに至った経緯についても、ちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。

順を追っていきますと、平成19年の10月に高校再編整備計画基本計画というのを教育委員会で策定しまして、それを、21年の3月だったと思っておりますけれども、その基本計画を県議会で、先ほど松田委員御指摘のありましたように、御承認といいますか、御了承をいた

だいたところでありませう。我々としては、そういう意味で、この基本計画、パブリックコメントもその当時かけておりますけれども、そういう意味で、重く受けとめて、これまでそれぞれの地域での再編・統合計画を進めてまいりました。

今回の球磨地域が最終になっております。この基本計画の中では、3校を2校にということまでしか決めておりませう。その他の地域は、それぞれの具体的な名前が入っておりますけれども、球磨の場合には、そういう決め方ございました。

それを受けて、25年の3月でございますが、の教育委員会で、今後の、当時25年、先ほど御説明しましたけれども、資料、7ページにありますように、多良木高校、球磨商業高校、南稜高校の入学者数が、ある意味、拮抗しておりましたので、県教育委員会としては、今後の入学者数の動向等を見て、再編、統合の具体的な案を出しますというふうに、そこで決めさせていただきます。

今回、その後の25年の入学者数、26年の入学者数等を見まして、県教育委員会としては、やはり子供たちが、先ほど御指摘ありましたように、教育環境の整備という意味で今回高校再編を進めております。一定程度のやはり高校には規模がなければ、その後社会に出ていって、いろんな意味でのコミュニケーション能力とか、いろんな人との切磋琢磨とか、そういうことが必要だということで、高校には一定の教育環境が必要だということで今回の高校再編を進めさせていただきます。この入学者数等の動向を見て、やはり地元の子供たちが選んだ、ある意味、その結果であろうということで、教育委員会の中では十分そのあたりも議論した上で、最終的に入学者数の動向を重く受けとめて、今回の素案決定をさせていただきます。

そういう意味で、我々としては、今の素案

を、そういう意味で地元からさまざまな意見をいただいておりますが、よりよい案といませうか、将来の子供たちにとってよりよい案という、そういう位置づけで説明会を、しっかりと今後も地元説明をしていきたいと思っております。

今おっしゃったような声なき声も拾うような取り組みも、今後もいろいろ知恵を出しながら進めていきたいというふうに思っているところだ。

また、知事も、地域振興については知事部局の出番だということも会見の中でおっしゃっていただきました。今回の高校再編については、教育委員会としての、そういう高校生にとっての教育環境整備という意味では理解できるという言葉もいただいております。そういう意味で、地域振興は知事部局の出番だともおっしゃっていただいておりますので、我々としては、知事部局とも今後連携しながら、地域にとってどのようなことができるのか、多良木町あるいは上球磨にどのようなことができるのか含めながら、いろいろと地元の説明会をやってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員 関連してですが、教育長の今の御説明はよくわかります。その地域住民の方々に対する説明と、これから、いよいよ将来学校に通うであろう生徒や保護者に対する説明が今から始まるわけですが、ここはやっぱり説明の仕方が全然、全然というか、変わってくるんだらうと思うんですね。将来やろうという人たちは、そこに通うかもしれないという人たちは、どんな学校になっていくのかなというのが非常に気になるころなので、その姿をきちっとやっぱり説明をしていく、もう一つは、先ほどから出ているように、地域住民の方々でさまざまな感情をお持ちの方は、今教育長がおっしゃったように、

経緯も含めてきちっと決定した理由を説明していくということが大事だと思いますので、その説明の仕方によって、これは、県行政、いつもそうですが、例えば荒瀬ダムとかの撤去とかもそうですけれども、説明の仕方によって全然相手に与える印象が変わってくるので、その対象者が誰なのか、きょう説明する人たちはどういう人たちなのかというのをきちっと見きわめて説明をやっていただきたいと思います。

特に、やっぱり子供たちが将来あの地域に残って、あるいはあの地域から羽ばたいていく子供たちのために、きちっとした受け皿をつくるというのが県の仕事だと思いますので、そこを頭の中にしっかり置いてもらってやっていただきたい、これはもう教育長がお答えになったので、要望で終わります。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○氷室雄一郎委員 お尋ねといたしますか、前期も中期も、本当にさまざまな取り組みをされて、非常に地域住民の方々の御意見というのもさまざま出たわけでございますけれども、いわば最終地点といたしますか、後期の部分で一応着地をするわけでございますけれども、前期、中期、そういうさまざまな住民説明会等、またスケジュール等も踏まえながら、今回、そういうものを教訓にしながら、どの辺に後期については重点を置いて、これから説明なり、また、小中学校の皆さん、保護者の皆さんに説明をされていくつもりか、全く同じようなケースではないと思いますので、地域の特異性もあろうと思いますので、この辺については、前期、中期を踏まえて丁寧なやっていこうと、その辺のお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○田村政策監 高校整備推進室でございま

す。

今、氷室委員あるいは溝口委員のほうからもございましたけれども、我々のほうのこの再編の目的につきましては、もう先ほどから教育長も私も申し上げておりますけれども、子供たちの教育環境の整備ということが、一番のこれはもう我々の目的でございます。

そのためには、確かに一定の規模の学校を設ける必要がございます。今回の素案の中では、その中でも特に地域の方々の意見を踏まえながら、今後のいわゆる地域にとってどういう人材が望ましい人材であるのかとかいうふうなことを、地域とのつながりを今後はより一層深めていかねばならないんだらうなということで、あえてこの中でも科目の特色といたしまして、まだ仮称ではございますけれども、それぞれ地域の名前を冠につけたような球磨地域学とか球磨農林学という形で位置づけるような学科などを設けることによりまして、いわゆる地域におきましての課題もありますけれども、やっぱりそれぞれその可能性もあると、そういったことを学んで将来的にやっぱりその地域に戻っていけるような、子供たちが学べるような場をここでつくっていくというようなことを、今回の素案の中では特に御説明をしていきたいというふうにごえておるところでございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○平野みどり委員 高校再編についてもいろいろあるんですけども、多良木の子供たちが、統合された新しくできる学校じゃなくて、いきなり熊本市内のような形にならないように、地域に残って地域の人材になっていけるというふうに、しっかりと確信が持てるような今後の取り組みを望みたいところですよ。

あと、小国高校ですとか高森のように学級

数が少なくても存続、地域の事情があって存続なんですけれども、統廃合の対象にならずに存続しているところもあるので、そういった、そこでの教育的効果というのは、じゃあ今ないのかと言われると、精いっぱい皆さん頑張っているんじゃないかなと思うんですね、教職員の先生も子供たちも。だから、一概にその規模だけで言えるのかなと私自身は正直思うところなんですけれども、いろいろ御議論を今後もいただきたいと思います。

この高校再編ではなくて、教育長が御説明された最初の、冒頭のところの自死の問題についてちょっと伺います。

残念ながら命を絶ったということで、10月2日の中間取りまとめのときには、同級生徒との人間関係のトラブルやLINE等の書き込みの言葉がいじめに当たると判断したということなんですけれども、ちょっとお伺いしたいのは、自殺に至る前にそのいじめが発覚していたわけですよね、舎監長の方と担任の先生で、その子供同士のいじめの状況に対応されていたということですが、そういった学校でいじめが発覚した時点で、校長も含めた管理職のほうまでどう対応していくかということの相談、いじめがあったという報告も含めてですけれども、相談というのは行かなかったんでしょうか。そのことについてちょっと伺います。

○越猪高校教育課長 高校教育課でございます。

今回のことにつきましては、委員の先生方にも多大なる御心痛をおかけしまして、まことに申しわけございません。

学校の対応のことですが、いじめが起きた場合に、通常、保護者の方は担任へ相談をするというルートが一般的でございます。今回の場合は、当該生徒が寮生ということもありまして、寮に保護者の方が信頼を置かれて、先生がいらっしやっただけ

から、担任もそれは重々承知しておりましたので、担任のほうから舎監長、これは当然教諭でございますけれども、そちらのほうに話をつないで、舎監長のほうで責任を持って対応して関係生徒で和解をさせたということで、一旦の解決を見たという、そういう判断を学校がしておったというところでございます。

それにつきましては、今回のような結末になっておりますので、学校としましては、その後の生徒のフォロー、一見、子供たちの間で和解、仲直りが成立したと思っても、その後のフォローが足りなかったということについては、学校のほうでも、そういう反省も含めて体制のまずさ等については自己反省をしているところでございますが、今回のことにつきましては、教頭までその報告内容については上がっておりますが、和解をしたという、解決をしたというような判断がありましたものですから校長までは情報が上がってなかったという、そういう経緯でございます。

○平野みどり委員 文科省のいじめ防止基本方針策定に当たっても、管理職も含めて全体で取り組むということになっていると思うんですけれども、その教頭の時点で、もう解決したから上には報告は——解決したという形での報告ですか、は上がったのかもしれませんが——上がってないのか、要するに、管理職、トップのほうまで上がってなかったというのが非常に現場の先生たちからすると解せないなという、こういう対応はうちはしないんだけれどもという声とかがいろいろ寄せられているものですから、だから、そこで、今回、ここの対応が、その担任とかあるいは舎監長のレベルで、そちらのほうの責任にしているのだったらもうとんでもない話だというふうに思うので、そういったことに関して今後どう対応するかということですが



れども、教育庁の中に、教育委員会の中に調査委員会を置いていらっしゃるんですか、もう。今後置くんですかね。

○越猪高校教育課長 今後の対応方針でございますけれども、10月に御遺族に中間まとめという形で学校の調査委員会の報告をお渡しいたしました。その中で、まだまだ調査の足りない部分があるという御指摘ございましたし、学校のほうもそういう認識でありますので、学校の調査委員会の中に専門家をお2人こちらのほうから派遣をしまして調査を進めていくという、今そういうところで進めている状況でございます。

以上でございます。

○平野みどり委員 段階は、まあ踏まないといけないんだらうとは思いますが、その第三者のお2人の方ですか、が入られて調査をするということも、それは否定しませんが、私は、そこだけではどうしても難しいのではないかなと。やはり第三者、知事部局の中でのいわゆるいじめ防止法の中で言われている第三者的な委員会をやっぱり設置して解決、事実関係も含めて対応していかないと、今後にもまた大きくまた影響してくるのではないかなというふうに思うので、それは、私のほうからも、ぜひそういう段階に来たら第三者委員会も立ち上げるということを検討していただきたいということを要望させていただきます。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○平野みどり委員 はい。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 全国学力・学習状況調査

で、調査の県全体の状況とか各教育事務所管内等の状況というのは御説明をいただいたんですが、これは、ずっと点数見ていくと、例えば小学校6年生では菊池が非常にいいんですよね。中学校3年生でいくと山鹿がいいんですが、これは何ですか、この秘訣は。ここが一番大事なところかなと。この地域にあってほかの地域にないもの、もしかしたら、こういう、ここの地域にあるものがほかの地域にもあったらこうなっていたというような分析なんかができていると、教えていただきたいと思います。

○浦川義務教育課長 個別に今のところ、菊池がなぜ小学校が高いとかそういうものを今こういうことですよという説明するものは、ちょっと持ってないんですけれども、先ほど説明いたしましたように、好事例と申しますか、非常に特色ある取り組みをやっておりまして、実際に成果を上げている学校につきましては私どもも調査しております。そして、今回は教育事務所ごとに出しておりますが、その事務所ごとにまた分析をそれぞれやっております。そういった中で、自分の管内のいいところと、また課題のところをそれぞれ出しておりますので、今後、そういうものをまた集約いたしまして、成果を上げているところの取り組みについて、県内全部に周知をしていきたいというふうに思っております。

○溝口幸治委員 そこが大事なところだと思うんですね。例えば、まあ、わかりませんが、授業マイスターの先生が菊池には国語も算数もいらっしやったとか、だから、そういうのだと非常にわかりやすいと思うし、何年目かの一番元気ない先生が配置をされていたとか、そういうのも含めて、何といふかな、ほかの地域もわかるというか、まねができるような、そういう報告をぜひお願いし

たいと思います。

○浦川義務教育課長 ありがとうございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

なければ、その他に行きたいと思いますが、その他で何かございませんか。

○小杉直委員 ちょっと時節柄、声のかれておりますので、聞きにくいと思いますが、よろしくお願ひします。

警察官の増員の件ですたいね、今度、3年間で3,000人でしたかね、そういうふうに政府が打ち出しとるんですが、今度県のほうでは国の施策等に関する提案等の実施予定で、18日ごろには、国に上ったり、党とか公明党さんに行ったり、政府各省庁に行きますが、この熊本県の増員に対する働きかけっちゃうのは、具体的にはどぎゃんふうにさるってですかね。

○黒川警務部長 県警の警察官の数の状況は、全国平均あるいは九州の平均で比べましても1人当たりの負担が多いということで、厳しい状況にあると認識しております。したがって、我々もさまざまな場面で、全国会議等の場もございます、あるいは会議で上京する機会がなくとも、平素から、当然、警察庁等は私のレベルであり、もちろん本部長であり、あるいは各課の担当者のレベルでやりとりをしていく中で、県警の状況というものはつぶさにお伝えし、増員の配置を少しでも多くなるようにというものを平素から継続的に行っているところでございます。

今回の増員の計画というか、これにつきましても、少しでも多く熊本県に配分がなされるように、既に要望等を行っておるところでございます。

○小杉直委員 まあ、御承知のとおり、九州でも負担率が相当一番高いっちゃうことで、議会でも、もうちょくちょく警察官の増員の意見書を出しておることはもう御承知のとおりで、議員たちもしっかり認識しておるわけですが、例えば、今度11月18日に各省庁にずっと要望事項で執行部が回りますね、そのときに県警は一緒に行かれるんですかということと、要請先が警察庁というのが出たらぬですが、どうしてだろうかなと思ってですね、それをちょっとお尋ねしたいと思って……。

○黒川警務部長 県の要望といいますのは、当然、県警の事項のみならず、県政全体にわたります相当膨大な数が出ているやに承知しております。その中で、県警としましては、当然、増員というのは重点的な事項だと考えておりますので、今回の要望についても、可能な限り体制を県のほうとも相談してお願いに上がっていきたいというふうに考えております。

○小杉直委員 ちょっと突っ込んだ質問になって黒川部長に恐縮ですが、例えば、国の施策等に関する提案ちゅうことができるとですたいね。この中に、治安基盤の整備充実について、もうわざわざ図表まで出して警察官の負担人口が高いと、こう書いてあるわけですが、こういう資料に基づいて具体的な動きをこの際された方がいいんじゃないかならうかと思って、それをお尋ねしよるわけですが、例えば、11月18日に議長、副議長、それから蒲島知事、村田副知事、関係部長等という人たちが各省庁を回るわけですよ。そのとき県警から行かれるのか、あるいは警察庁にどうされるのか、それをちょっと聞きたい。警察官の増員が必要だ必要だということも言い方がおかしいですが、うたい文句のごて、いつもいろ

んな場面が出るわけですけども、こういう機会を具体的に捉えて、せっかくですから実現できるように頑張ってもらいたいという気持ちからお尋ねしよつとですよ、いかがですか。

○黒川警務部長 要望につきましては、約2週間、10日後というか、2週間後ということでございますので、県のほうとも相談して、しっかりとした態勢で臨んでいきたいというふうに考えております。

○小杉直委員 なら、もうそういうことで、しっかり、せっかくの機会ですから、取り組んでいただいて、一人でも多くの本県の警察官がとれるように頑張ってもらいたいことを要望いたします。

以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○平野みどり委員 その他ですね。

○増永慎一郎委員長 はい。

○平野みどり委員 特別支援教育課にお尋ねします。

聾学校の敷地内に支援学校を新設する件ですけども、まだまだ当事者の聾協の方々とか、あと、同窓会の方、あるいは保護者の方たちが十分自分たちの思いや意見が反映されていないというか、説明は受けているけれども自分たちが意見を言える場がないということで、検討委員会に聾学校の校長先生入っておられますけれども一言も発言されていないということで、御不満みたいなんです、議事録を見たりする中で。代弁する立場の方がきちんとそこで伝えられていないというふうなことでした。ぜひとも当事者の方をその検

討委員会に何らかの形で加えていくということができないのかというようなことについて、まず1点、お尋ねします。

○栗原特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

今、平野先生からありました特別支援学校の第1次整備の検討会につきまして、今お話があったように、聾学校のグラウンドを新しい学校の最有力候補地とするという検討会からの御意見がございまして、これまで私ども、聾学校の同窓会、それから保護者の方々に御説明に上がっております。その中で、同窓会や保護者の方々の御意見は検討会の皆さんにお伝えをいたしまして、それをもとに、また検討をしていただくという形で現在進めております。

それから、聾学校の校長が検討会の委員として参加しておりますのは、特別支援学校の校長会の会長という立場で御出席をさせていただいておりますし、これまでも検討会において聾学校の校長としての御意見も伺っているところでもございますので、そういう意味で、聾学校の関係者の方々には今後も説明を続けていながら、私ども事務局のほうで御意見を承って、それを検討会の方々にお伝えしていくと、そしてその検討会のほうの報告をまとめまして、この後は、教育委員会のほうで実施計画を策定していくというところで進めておるところでございます。

○平野みどり委員 今御説明ありましたけれども、実際、11月の1日に関係者の方たちが集まって、それで、いろいろ意見交換されたようなんですが、やっぱり今おっしゃっているような形での自分たちの思いの反映ということに対して危惧をされていて、要望書を今後提出されるという話を伺っています。この要望書に関してはきちんと対応していただくように、まずそれについて要望をさせていた

できます。

それと、例えば、もう支援学校の、私も質問の中で言っていますように、聾学校の敷地内に1つ新しい学校ができるという形なんですよね。本来だったら、200人規模だったら別のところに全ての設備を整えてつくるべきはずなのに聾学校の敷地内につくるということは、とても正直言って乱暴な話だなというふうに思っています。

教育課程も3通り、そしてその中の子供たちのありようもさまざまということで、もう単に運動施設を共有するだけの話ではなくて、さまざまな混乱なりが出てくるなということは容易に想像できるんですけども、そこに関しては、現場に丸投げという形じゃなく、いろんな問題が出てくる前からきちっと県教委のほうでも責任を持って、こういった形で取り組むということだったら対応していただきたいというふうに思いますし、隣にある第二高校もインクルーシブ教育を進めるということでしたら、高校の部分も含めてですから、第二高校との連携というのも絶対に私は必要だろうというふうに思っています。進学校に御迷惑をかけない、支援教育だけでやっていきますというようなことでは、本来の国や世界が目指しているインクルーシブ教育とは全く違う方向になっていくと思います。第二高校の中にも当然支援が必要な子供がいるはずで、発達障害も含めて。という意味では、支援教育、インクルーシブ教育のモデル的な地域にしようと思うんだったら、第二高校まで含めて絶対に考えるべきだろうというふうに思っています。

これは特別支援教育課だけで考えられないことなので、教育委員会全体でこのことをしっかり重く受けとめていただきたいというふうに思いますし、これだけの学校ができて、じゃあ運動場だけじゃなくて、駐車場はどうなるのかというふうなことも心配になりますけれども、さまざまな懸念に真摯に耳を傾け

て取り組んでいただきたいということを切に要望します。

教育長、その件についていかがでしょうか。

○田崎教育長 今検討会のほうで中間取りまとめまで検討を進めてきていただきまして、この間の先日の教育委員会の中でも、その検討会の中間取りまとめについては報告をさせていただきます。その際も、先ほど平野委員御指摘のあった、さまざまな聾学校の同窓会、あるいは保護者会の意見を、教育委員会の中でもこのような意見が出ているということはちゃんと報告をさせていただいたところでもあります。

我々としても、御指摘のように、聾学校、そして盲学校、そしてそこに新たに特別支援学校といいますか、知的な障害のある特別支援学校、そのあいているところにただつくるということではなくて、我々としても、盲学校、聾学校含めた全体的な、将来的な構想としては、そこを、いわゆる特別支援教育の熊本県の拠点というような形での整備を進めていきたいというふうに考えているところであります。その一環の中では、当然、隣にある第二高校、あるいはほかの高校にいますそういう発達障害のある子供たちの支援をどうしていくかということも、その拠点となる施設が核になってそのような教育を進めていけるような、そのような施設になるように今後検討していきたいと考えているところであります。決して、単にあいているところに特別支援学校をぼんとつくって終わりというふうに考えているわけではございません。

繰り返しますけれども、熊本県の特別支援教育のある意味、リードしていく拠点となるような整備を全体的な形で今後検討を進めていきたいというふうに思っている次第でございます。

○平野みどり委員 ぜひとも私が今指摘させていただいたことをしっかり重く受けとめていただきたいというふうに思います。

国際的にも、聾者の少数言語の手話を使われる方とか聴覚障害の方、要するに、少数言語を獲得するということが一つの大きな大切にしななければいけないインクルーシブ教育の中でも特記されていることだということで、決して聾教育が縮小していくとか追い込まれていくというようなふうに当事者の方たちが思わないように、聾教育がしっかりと今後も熊本県の教育の中で、障害児教育の中で、聾文化、聾教育について大事にしていくんだというところがしっかり感じていただけるような具体的な取り組みもぜひお願いしたいと思いますし、聾学校や盲学校からすると、数メートル離れた第二高校の間に大きな壁があるというふうにおっしゃっている方もいるぐらいで、やはり支援学校と通常の高校との間でどれだけの交流があるのかという部分が、ちょっと心もとない部分もあります。

先ほど言われた熊本のほかの普通高校の支援の要る子供たちへの支援をするセンターという位置づけを、盲学校、聾学校の敷地内だけということではなくて、第二高校も含めたそこをゾーンというふうにさせていただきますように改めてお願いして、要望を終わります。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 ちょっと1つだけ私

が。きのう、山都町で12月に行われる日米合同訓練の住民説明会が自衛隊のほうからございました。その中で街宣車に関して質問がござっております。そこで、自衛隊のほうから、警察と協力して演習場周辺の巡回を実施するということが回答されておられます。実際、そういうふうな要請があっているのかどう

か、また、警察として何かちょっとそういった対応をきちんとしてられているのかどうかをちょっと教えていただきたいと思います。

○潮崎警備部長 警備部長です。お答えします。

今、街宣車という話を伺いましたけれども、現在我々が把握している中には、街宣車が現地で動くというような話は聞いておりません。

それと、きょう、実は自衛隊のほうから警備要請が参りまして、それを受けまして、警察としましては、地域住民の方の安全、平穩を守るために、警戒警備を行うという予定であります。これにつきましては、過去4回、山都町の自衛隊の大矢野原演習場で共同訓練をやっておりますけれども、その際にもそれぞれ警戒警備を行っております。

この第1の目的といいますのは、今申し上げましたところの地域住民の方の安全ということもありますし、今回、オスプレイが訓練に参加するということが非常に注目も集めております。そういうことからしますと、過去の訓練に比べて、そういうオスプレイを見に来るという方もいらっしゃるかと思います。そういう意味で、雑踏警備も含めたところで、地域の平穩の確保と事件、事故の防止、未然防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

○小杉直委員 関連して、街宣車ちゅうと、こっちはですか、こっちはですか。

○増永慎一郎委員長 両方ともって。

○小杉直委員 両方とも。

○増永慎一郎委員長 はい。

過去、やっぱり自衛隊の演習がうるさいよりも、街宣車のほうがうるさかったとかいう

話もごさいます。

○溝口幸治委員 ヘリコプターとかですね。

○増永慎一郎委員長 そういったのもですね。

それで、今警備部長が言われたように、例えば、米兵とかそういったことに関して非常にアレルギーがありましたので、以前、合同ですね。それに対してはきちんと警備をしていただいて、地元の人たちもありがたいということだったんですが、やはりそういった街宣車、先ほど、今言われましたように、両側から来て、いろんなスピーカーとかでやられるもんで家畜とかに被害が出たとか、そういう話もごさいますから、もしとめられる部分があれば、自衛隊と協力して、その辺も、取り締まりじゃないですけども、ちゃんと警備をしてほしいということで要望をしておきます。よろしくお願ひします。

ほかにごさいませんか。

○小杉直委員 委員長のおっしゃった警備はよろしくお願ひします。

以上です。

○増永慎一郎委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして第6回教育警察常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時52分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長